

平成28年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成28年3月9日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月9日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 3月9日 午後4時11分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第2号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第23号 平成28年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第24号 平成28年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第 4 議案第25号 平成28年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第 5 議案第26号 平成28年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第 6 議案第27号 平成28年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 7 議案第28号 平成28年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第 8 議案第29号 平成28年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 9 議案第30号 平成28年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第10 議案第31号 平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） おはようございます。

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

井出議員から遅刻の届けが出ております。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，議案第23号，平成28年度勝浦町一般会計補正予算から日程第10，議案第31号，平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算までを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

議案第23号から議案第31号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第23号は，平成28年度勝浦町一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は，それぞれ34億6,100万円となっております。また，一時借入金の最高限度額は3億5,000万円と定めるものであります。

議案第24号は，平成28年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は，それぞれ9億3,139万7,000円といたしております。また，一時借入金の最高限度額は3,000万円と定めるものであります。

議案第25号は，平成28年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は，それぞれ4億1,000万2,000円といたしております。また，一時借入金の最高限度額を700万円とするものであります。

議案第26号は，平成28年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであり

ます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ99万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は50万円と定めるものであります。

議案第27号は、平成28年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,271万3,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は120万円と定めるものであります。

議案第28号は、平成28年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億6,572万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を3,000万円と定めるものであります。

議案第29号は、平成28年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,509万円といたしております。

議案第30号は、平成28年度勝浦町病院事業特別会計予算についてであります。

収益的収入及び支出の事業予算総額は6億8,039万9,000円であります。また、一時借入金の借入限度額は5,000万円と定めるものであります。

議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしましては、職員の給与費4億8,425万8,000円、公債費20万円であります。また、棚卸資産の購入限度額は7,690万円と定めるものであります。

議案第31号は、平成28年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,988万9,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は300万円と定めるものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議をいただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（国清一治君） 町長の説明は終了しました。

一般会計予算の全体説明を伊丹参事をお願いします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

議案第23号、平成28年度勝浦町一般会計予算についてご説明を申し上げます。

この後各課の予算について個別にご説明いたしますけれども、全体の予算について、私のほうから説明をさせていただきます。

きのうお配りしております平成28年度当初予算に関する調べをごらんください。

平成28年度の一般会計の当初予算の歳入歳出の額でございますけれども、町長が申し上げますとおおり、34億6,100万円と定めるものでございます。前年度の当初予算額が38億200万円でした。前年度比で3億4,100万円の減額となりまして、率では9%のマイナスとなっております。

それでは、当初予算に関する調べの歳入の内訳からご説明をいたします。

内訳でございますけれども、歳入1款の町税が4億7,259万3,000円。

2款のが町譲与税が4,494万1,000円。

3款の利子割交付金が35万5,000円。

4款の配当割交付金が603万円。

5款の株式等譲渡所得割交付金が392万2,000円。

6款の地方消費税交付金が9,594万4,000円。

7款自動車取得税交付金が645万9,000円。

8款の地方特例交付金が104万5,000円。

9款の地方交付税、これは普通と特別と合わせてでございますけれども、13億1,000万円。

10款の交通安全対策特別交付金が100万円。

11款の分担金及び負担金が3,534万2,000円。

12款の使用料及び手数料が3,437万9,000円。

13款の国庫支出金が2億6,169万7,000円。

14款の県支出金が2億6,247万8,000円。

15款の財産収入が2,304万6,000円。

16款の寄附金が80万円。

17款の繰入金が3億6,933万7,000円。

18款の繰越金が9,000万円。

19款の諸収入が4,773万2,000円。

20款の町債が3億9,390万円。合計で34億6,100万円となっております。

続きまして、2ページをごらんください。

目的別の歳出でございます。

本年度予算額の内訳でございますけれども、1款の議会費が5,054万7,000円。

2款の総務費が7億8,043万4,000円。

3款の民生費が8億2,759万2,000円。

4款の衛生費が4億2,399万4,000円。

5款の農林水産業費が2億7,296万5,000円。

6款の商工費が4,719万6,000円。

7款の土木費が2億4,774万8,000円。

8款の消防費が1億2,342万円。

9款の教育費が2億4,969万7,000円。

10款の災害復旧費が1,774万円。

11款の公債費が4億666万7,000円。

12款の予備費が1,300万円。合計で34億6,100万円となっております。

続きまして、3ページに参ります。

性質別の内訳でございます。人件費でございますが、6億1,140万9,000円、物件費が6億2,599万7,000円、維持補修費が2,491万6,000円、扶助費が2億4,392万9,000円、補助費等が5億8,153万6,000円、普通建設事業費の合計が4億4,820万8,000円、うちの補助事業費が1億4万2,000円、単独事業費が3億4,778万8,000円です。次に、災害復旧事業費の合計が1,774万円、うち補助事業費が1,354万、単独事業費が420万円です。公債費が4億691万7,000円、積立金が358万3,000円、投資及び支出金が7,184万1,000円、貸付金が746万円、繰出金が4億446万4,000円、予備費が1,300万円の合計34億6,100万円となっております。

続きまして、4ページでございます。

ここに主な建設事業費を記載しております。

まず、補助事業ですけれども、3つほどございまして、上から合併浄化槽の設置整備事業が1,033万円、その下の道路改良事業が6,500万円、その下の木造住宅の耐震事業が1,789万円となっております。

下の表ですけれど、これは単独事業です。

上から子育て交流支援センターの改築事業費が7,000万円、宅地造成事業が1,766万1,000円、農業振興事業が2,009万5,000円、勝浦土地改良区の補助金が4,006万4,000円、町単道路改良事業が3,200万円、公営住宅の補修事業が1,060万円となっております。

次のページをごらんください。

5 ページですが、ここは県営事業の負担金を記載させていただいております。上から広域農道の整備事業が450万円、農免農道の整備事業が301万円、それからその下の県単急傾斜地崩壊対策事業が1,045万円でございます。

下の表の災害復旧事業ですが、町単独の公共土木災害復旧費が420万円、その下の公共土木施設災害復旧費が1,250万円、その下の農林水産施設災害復旧費104万円となっております。

続きまして、6 ページでございます。

ここも主な繰出金の状況を記載しております。上から国民健康保険特別会計に4,086万7,000円、その下の介護保険の特別会計に1億1,875万2,000円、その下の後期高齢者医療特別会計3,532万4,000円、簡易水道事業の特別会計に1億8,430万9,000円、その下の農業集落排水事業特別会計に2,483万4,000円、一番下ですけれども、住宅新築資金等貸付特別会計に37万8,000円となっております。

次に、7 ページをごらんください。

ここは、起債の借り入れの予定額を全額書いてございます。上の表の左のほうが過疎債のハード事業を起債しております。子育て交流センター改良事業5,600万円以下の5つほど事業がありますけれども、合計で2億1,720万円の借り入れを予定しております。

それから、上の段の真ん中のところですが、ここは過疎債のソフト事業を記載しております。定住促進家賃住宅の建築費の助成事業で1,200万円、以下ほか9事業について借りる予定にいたしております、合計では4,120万円を借りる予定です。

それから、上の段の一番右のほうの臨財債ですが、9,000万円の借り入れを予定しております。

それから、下の段ですが、左のほうの緊急防災の減災事業債、主に消防の関係でこ

ございますけれども、防火水槽の設置事業等を含めまして、ほかの3事業4,220万円を予定いたしております。

それから、真ん中のところの公共土木施設災害復旧事業で330万円を予定いたしております。

最後になりますけれども、交付税の明細、これは毎年おつけしておりますけれども、これまでの交付税の決定額を記載しております。上の段が普通交付税で、下の段が特別交付税となっておりますので、ごらんをいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 以上で一般会計予算の全体説明を終わりました。

次に議案第23号から議案第31号までの詳細説明を求めます。

議事日程の都合により、休憩をいたします。

午前9時47分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、企画総務関係について詳細説明を求めます。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それでは、若干議会の分も含めて、企画総務課の新年度の予算について説明をいたします。

歳出を中心に新規事業とか主な事業についてご説明をしたいと思います。事前にお渡しをしております企画総務課の当初予算の主要事業の一覧というものをあわせてごらんいただけたらと思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、予算書の33ページをごらんください。

1款の議会費でございます。説明のところに番号を振ってございますので、その番号も申し上げますので、ごらんいただけたらと思います。13節の901番の議会録画映像インターネット配信業務の委託料120万6,000円でございます。来年度の一般質問の放映に係る委託料を計上しております。放映するのは一般質問のみとなっております。議会についてはそのぐらいでございます。

次に企画総務課の分についてご説明をいたします。



36ページをごらんください。

2款の総務費，1目の総務管理費，13節の委託料の22番，庁舎イントラ関連機器更新費用の667万5,000円でございます。財源につきましては一般財源です。庁舎内の公共ネットワークが今ありますけども，この中で既に耐用年数が過ぎておりますサーバーについて更新をするものでございます。それから，同じく13節の委託料の中の67番，社会保障・税番号制度システム対応業務委託料399万6,000円でございます。これも財源につきましては一般財源です。この事業につきましては，福祉課において実施をしております18歳以下の子どもはぐくみ医療無料システムの番号制度のシステムに連携する改修費用を計上するものです。前にもご説明いたしましたとおり，各課の事業をマイナンバーに連携する部分については総務課のほうで担当させていただいておりますので，この連携に係る改修費を計上しております。それから，同じく13節の委託料の457番です。業務委託料の424万円でございますが，財源は一般財源でございます。内訳ですが，ストレスチェック面接指導委託料100万円と公共施設等総合管理計画策定委託料324万でございます。事業の内容ですけども，ストレスチェック面接指導委託料につきましては，平成27年12月から労働安全衛生法が改正されまして，職員の健康管理制度が導入されたための経費でございます。もう少し詳しく言いますと，このストレスチェック制度は，定期的に労働者のストレスの状況について検査を行いまして，個人にその結果を通知して，みずからのストレスの状況について気づきを促して，個人のメンタルヘルスの不調のリスクを低減させるとともに，検査結果を集团的に組織で分析をして，職場環境の改善につなげるという取り組みでございます。それからまた，もう一つの公共施設等総合管理計画策定委託料，これでございますが，これは町所有の公共施設を分析調査して，更新それから統廃合，長寿命化等の維持管理計画を立てて，将来の経費の節減とか平準化を図るものでございます。これにつきましても，総務省から地方公共団体に対しまして，公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために，速やかに計画を策定するよう要請されております。国においては，経済財政と改革の基本方針が閣議決定されておりました。地方公共団体においては，公共施設の設備整備に当たっては，長期的な視点で今言いました更新，統廃合，長寿命化などの計画を行いまして，財政負担の軽減，平準化に取り組むこととしております。今後施設整備の起債の借り入れ等にも影響する計画となっております。

ので、策定したいと考えております。それから、37ページをごらんください。19節の負担金補助及び交付金、89番です、番号制度中間サーバー、プラットフォームの設計構築負担金が130万2,000円となっております。財源は全額国費でございます。これも順次中間サーバー、プラットフォームを構築していつているわけですが、これに伴う運用のテストでありますとか、補修経費を計上するものです。

それから、38ページをごらんください。

2目の財産管理費の13節委託料の457番、業務委託料142万2,000円です。このうちの82万5,000円が高濃度PCB廃棄物処理業務委託料でございます。財源は一般財源で、福祉センターの耐震工事によりまして、高濃度のコンデンサーの廃棄が新しく出てまいりましたので、今回この高濃度についてのPCB処理を行うこととしております。

それから、40ページをごらんください。

2項の企画費で勝浦病院の基本構想策定支援業務委託料895万円でございます。予算の内訳ですが、8節の報償費が46万8,000円、それから11節の需用費の食料費4万7,000円のうち2万円がこの事業に充てられます。13節の委託料の中で457番、業務委託料1,099万1,000円でございますけど、このうちの831万2,000円と、それと14節の使用料及び賃借料の15万円です。財源は、自ら考え、自ら実践する地域づくり基金繰入金800万円と残りは一般財源といたしております。勝浦病院につきましては、施設の老朽化のために、改築も含めて今後の病院のあり方についての基本構想の策定経費として計上するものです。続きまして、41ページでございます。同じく19節の負担金補助及び交付金の67番、定住促進民間家賃助成事業337万2,000円でございます。財源は一般財源です。2万円を上限に、子育て世帯や若い夫婦世帯への家賃補助の経費でございます。同じく19節の69番のコミュニティーの助成事業でございますが、1,147万8,000円でございます。財源は、宝くじの振興協会の助成金を収入に充てたいと思っております。今年度の申請につきましては、掛谷地区、生比奈地区、石原地区、黒岩地区、久国地区、中角地区、棚野地区の7件の数の申請となっております。それから、同じく19節の83番、定住促進の住宅建設費の助成事業です、1,800万円です。財源は、過疎債のソフト事業1,200万円を予定しておりまして、残りは一般財源といたします。新年度の助成戸数につきましては、最近の建設の状況によりまして、新年度

においては、6戸を計上しております。それから、同じく19節の91番、勝浦町住まい応援事業補助金1,500万円でございます。財源は全額過疎債ソフト事業を予定しております。この事業は地方創生事業で、町内在住の町民が家を新築、建てかえ、建て売りを購入した場合に100万円を上限に補助を行うものとしております。それから、同じく19節の92番、かつうらみらい創生事業200万円でございます。財源は、これも全額過疎債のソフト事業を予定しております。この事業も地方創生事業で、住民の自主的な活動を支援していくということで、1団体50万円を上限に補助を行うものとしております。

それから、次は消防関係でございますけども、83ページです、ちょっと飛びますけども。

83ページの8款の消防費でございますが、9節の旅費です、59万6,000円でございますが、財源は一般財源でございます。このうち消防本部の視察研修旅行の56万円を計上いたしております。2年ごとに視察研修を実施しております。本団と永年分団長が参加する予定としております。それから、13節の委託料の4番、設計監理委託料の520万円でございます。内訳につきましては、西岡ですけども、第6分団の消防詰所の改築の設計監理委託料が420万円と、石原と坂本に防火水槽を新設する予定としておりますので、これの設計費が100万円となっております。財源につきましては、消防詰所に緊急防災減災債、これを330万円充当いたしまして、残りは一般財源といたします。次に、14節の使用料及び委託料の賃借料の15万円です、額は小さいですけども、一般財源を充てまして、平成29年度から救急救命士による救急態勢を実施するための詰所となります事務所を整備するために、借り入れをする賃借料でございます。それから、15節の工事請負費の4,950万円ですが、内訳は、今言いました平成29年度から実施予定の救急救命士による救急業務の詰所、これの工事費130万円です。詰所の予定地につきましては、役場前の大柳さんの事務所を予定しております。最低限トイレとか浴槽の改修を行うこととしております。それから、そのほかに火災用の消火栓の設置、これが320万円です。今のところ数につきましては、畑総用の消火栓を4機、それから簡易水道用が2件というふうに予定をいたしております。それから、同じ内訳ですけども、第6分団の消防詰所の改築工事費、これが2,700万円を予定いたしております。ご承知のように相当老朽化しておりますので、耐震改修

工事を実施したいと考えております。それから、石原と坂本地区の防火水槽の新設工事でございます、1,800万円です。この防火水槽の内訳につきましては、石原防火水槽に800万円、坂本の防火水槽に1,000万円を予定しております。工事全体の財源ですが、緊急防災減災債を活用いたしまして、第6分団の消防詰所に2,330万円、防火水槽に1,280万円を充てまして、残りを一般財源としております。次に、17節の公有財産購入費、用地購入費の350万円です。財源は一般財源でございます。この用地購入につきましては、第6分団の消防詰所の改築に当たりましては、現在の詰所の西側にJAの用地がございますが、それを購入する予定といたしております。それから84ページの18節の備品購入費867万1,000円でございます。このうち第7分団の小型消防ポンプ積載車——消防車ですけれども——これに765万円を充てて購入いたしたいと思っております。財源につきましては、緊急防災減災債が610万円を充てまして、残りを一般財源といたしたいと思っております。それから次に、19節の補助金の82番、消防操法大会の補助金で80万円です。財源は一般財源ということで、来年度につきましては、7月に坂本の第1分団が操法大会に出動するための補助金でございます。

それから、ずっと飛んでいただきまして98ページ、最後ですけれども、11款の公債費です。起債の償還でございますけれども、元金の償還金が3億6,487万5,000円、それと利子の償還金が3,879万2,000円となっております。償還の財源といたしましては、減債基金5,000万円を充当するというか充てたいというふうに予定しております。

以上が総務課関係の新年度の予算でございます。説明といたします。

以上です。

○議長（国清一治君） 以上で企画部総務課関係の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

この際、総務課関連に質疑がある議員は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、以上で総務課関連の詳細質疑は終了いたしました。

た。

議事日程の都合により、小休いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。

税務課関係についての詳細説明を松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） よろしく願いいたします。

議案第23号の……。

○議長（国清一治君） 済みません、説明だけ立ちって。

○税務課長（松本重幸君） 立ちってですか。

○議長（国清一治君） 質疑は小休ですので。

○税務課長（松本重幸君） 失礼しました。

平成28年度勝浦町一般会計予算の税務課の予算をご説明いたします。

税務課につきましては、ご存じのとおり、事務的な事務事業ばかりでございますので、歳入の町税からご説明させていただきたいと思っております。

予算書の13ページになります、お開きください。

1 款 1 項 1 目 1 節の個人町民税の現年度分でございます、1 億6,119万4,000円でございます。平成27年度今年度の11月末の調定額を基準に、徴収率を95%で算定しております。2 節が滞納繰越分の個人町民税でございます、120万円。平成27年度の未収見込みと過年度の未収額の見込み額を合計いたしまして、徴収率は20%で算出しております。

2 目 1 節法人町民税の現年分でございます。2,380万1,000円、平成27年度の11月までの収納実績と12月から28年3月までの見込み額で算出しております。

それから、2 項 1 目 1 節の現年度固定資産税でございます、2 億735万円。土地の課税標準額が42億7,184万5,000円、家屋の課税標準額が80億2,591万4,000円、償却資産の課税標準額が41億9,157万7,000円の合計額に税率の1.4%を乗じまして、徴収率90%で算出しております。それから、2 節の滞納繰越分の固定資産税203万2,000円、平成27年度の未収見込みと過年度の滞納額見込みを合算し、徴収率は16%で算出しております。

それから、2目1節の国有資産等所在町交付金1,579万8,000円、棚野の発電所の土地家屋償却資産の固定資産税でございます。県の企業局からの通知により、償却資産の課税標準額が昨年比で4億144万円ふえました、施設の改修と思います。そのため、前年度と比べまして558万7,000円の増となりました。

次、3項1目1節現年度分の軽自動車税、2,174万9,000円でございます。軽自動車税につきましては、過渡期と申しまししょうか、税制がどんどん変わっておりまして、5つの要素がございます。まず、旧の税率で課税したものの課税額が1,889万6,000円、それから平成27年度以降に新規登録した新税率での増額分が55万2,000円、それから初回登録から13年を経過した車につきまして重課になります、その重課による増額分が303万9,000円、それと燃費性能によるグリーン化特例による軽課が33万円のマイナスということと、あと二輪の平成28年からの新税率による増額分が73万7,000円を合計いたしまして、徴収率95%で積算してございます。2節が滞納繰越分の軽自動車税15万1,000円でございます。同じように27年度の未収見込みと過年度分の未収見込み額を合算し、徴収率は19%で積算してございます。

次、14ページをお開きいただきたいと思います。

4項1目1節町たばこ税でございます。3,783万5,000円。平成27年度の11月末までの収納実績と残り4カ月分の見込みで算定してございます。

それから、5項1目1節鉱産税148万2,000円、同じく11月までの収納実績と残り4カ月分の見込みで算定しております。現在は1社のみからの収納となっております。

20ページをごらんください。

13款の1項1目1節の1、国民健康保険基盤安定費負担金でございます。486万3,000円。国保税の軽減対象者の一般被保険者数に応じ、平均保険税の一定割合を公費で補填し、低所得者の多い保険者を支援するために、国保特別会計へ繰り入れられるものでございます。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。

次に、22ページのほうをお開きください。

14款1項1目1節の2、国民健康保険基盤安定費負担金、県の負担金で1,806万2,000円でございます。今ご説明いたしましたが、保険者支援の県分4分の1と国保

税を減額した総額を基礎といたしまして、県が4分の3、町が4分の1を負担するものを合わせたものでございます。それから、23ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。14款1項1目3節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金2,527万1,000円でございます。国保と同じように、保険料の軽減額を基礎に、県負担4分の3分でございます。町負担の4分の1を足して後期高齢者医療特別会計のほうに繰り出されま

す。

次、25ページをお開きください。

14款3項1目1節個人県民税徴収取扱費事務委託金735万円でございます。個人住民税につきましては、ご存じのとおり徴収時に県民税と合わせて徴収しておりますので、県からの委託金が入ります。納税義務者数2,450名掛ける3,000円で積算してござ

います。

主な収入は以上でございます。

歳出のほうに移らせていただきます。

42ページをお開きください。

42ページの下のほうになりますけれども、税務総務費でございます。主なものとい

たしましては……。

失礼しました。

43ページのほうをお開きください。

賦課徴収費の主なもので、14節使用料及び賃借料の1、使用料712万8,000円。これは税の基幹システムを使用料で契約してございます。

それから、50ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉費の28節、国民健康保険特別会計繰出金で4,086万7,000円、歳入でご説明いたしました国保基盤安定繰入金の国、県、町負担分に出産一時金の3分の2、保険財政安定化支援制度繰入金の合計額となっております。

54ページのほうをお開きください。

3款1項5目の後期高齢者医療の19節の7でございまして、事務費負担金491万2,000円、広域連合への事務費の負担金となります。同節の135、療養給付費負担金9,758万7,000円、広域連合の積算によるものでございます。基本的には町負担は、全療養費の12分の1ということになってございます。それから、28節の繰出金の6、後

期高齢者医療特別会計事務繰出金162万8,000円、それから7が後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金3,369万6,000円、これも広域連合の試算によるものでございます。

簡単ですけれども、以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

○議長（国清一治君） 続けて、特会も。

○税務課長（松本重幸君） それでは、続けて国民健康保険の特別会計予算のほうをご説明いたしたいと思いますので、予算書のほうをお願いいたします。

平成28年度勝浦町国民健康保険特別会計予算書の8ページをお開きください。

国保税でございますが、1, 1, 1の一般被保険者保険税1億453万4,000円、28年度も税率を据え置き、平成27年度の調定額から1人当たりの税額を求め、被保険者見込み数1,275人を、常時徴収率95%で見込んでおります。滞納繰越分につきましては、町税と同じように、27年度の未収額及び過年度の未収額を見込みまして、徴収率30%で積算してございます。

それから、下の1, 1, 2退職被保険者保険税418万8,000円、積算方法は一般被保険者と同様でございます。1人当たりの税額に被保険者見込み数35人を、常時徴収率は98%を見込んだ額を計上してございます。滞納分につきましては、一般被保険者と同様で30%で積算してございます。

それでは、歳出を主体にご説明いたします。

14ページのほうをお開きください。

1款1項1目の一般管理費の7節賃金でございますが、89万7,000円、賦課作業期間の4月から7月と申告時期の1月から3月を臨時職員さんにお手伝いしていただいております。それから、12節の役務費141万3,000円につきましては、保険者支援システムの回線使用料、それから保険証の簡易書留でお届けしておりますので、その郵送料、それから国保事務共同処理手数料などでございます。

それから、2目の19節国保連合会負担金139万3,000円、国保連合会への負担金でございます。

15ページのほうに移っていただきたいと思っております。

2款1項1目19節一般被保険者療養給付費でございますが、4億1,520万円でございます。これにつきましては、1人当たりの費用額を年間45万1,000円で見込み、被



保険者数を常時一部負担金を除いた額で算出しております。充当財源は、9ページのほうの3款1項1目国庫支出金の療養給付費負担金から8,885万6,000円、それから10ページの2項1目1節の普通調整交付金から2,653万7,000円、それから2節の特別調整交付金から250万円、それから4款2項1目の県の普通調整交付金から2,487万5,000円と11ページの5款2項1目1節の前期高齢者交付金から1億2,060万6,000円と13ページの9款3項2目1節の一般被保険者第三者納付金50万円と残りを国保の一般財源で1億5,132万6,000円でございます。

続いて、15ページの2目19節退職被保険者療養費2,940万円でございます。算定方法は、一般被保険者と同様に行っております。充当もとは、11ページ、5款1項1目1節現年度療養給付費交付金から2,722万2,000円と、2節の過年度分から1,000円、それから13ページの9款3項3目1節の退職被保険者第三者納付金の1,000円と、一般財源が217万6,000円でございます。

次に、15ページの3目19節一般被保険者療養費634万5,000円、これにつきましては、過去5年間の医療費全体に占める療養費の割合を求めまして、療養給付費に乗じて算出しております。財源につきましては、9ページの3,1,1,1国庫支出金の療養給付費負担金から133万円、それから10ページの3,2,1,1普通調整交付金から39万7,000円、4,2,1,1の県普通調整交付金から2万4,000円、それから11ページの5,2,1,1現年度分前期高齢者交付金の180万6,000円と一般財源の278万8,000円でございます。

15ページの4目19節退職被保険者療養費41万2,000円、積算方法については、一般被保険者と同じでございます。財源は、11ページの5,1,1現年度分療養給付費交付金の39万3,000円と一般財源1万9,000円でございます。

16ページをお開きください。

2款1項5目12節の審査手数料150万円、国保連合会でのレセプト審査手数料でございます。

それから、2項1目19節一般被保険者高額療養費5,758万3,000円、療養費と同じく総医療費に占める高額支給割合の過去5年の平均値を乗じて算出しております。財源につきましては、9ページの3,1,1療養給付費負担金から1,218万1,000円、10ページの3,2,1,1普通調整交付金から363万7,000円、11ページの5,2,

1, 1 前期高齢者交付金から1,653万5,000円と一般財源の2,523万円でございます。

16ページの2目19節退職被保険者高額療養費565万1,000円、積算方法は、一般被保険者と同様でございます。財源につきましては、11ページの5, 1, 1, 1療養給付費交付金から514万2,000円と一般財源が50万9,000円でございます。

それから、17ページをごらんください。

○議長（国清一治君） 大分時間がオーバーしとるけん、ここまでに20分かかつとるけん。

○税務課長（松本重幸君） 済みません。急になってしまって原稿中心に……。

ちょっと早口でいきます。

17ページの……。

○議長（国清一治君） 入はえんちゃう。

○税務課長（松本重幸君） 今全部、はいはい、財源もとはいいですか。

2款4項1目19節の出産一時金420万円でございます。期待と希望を込めまして10名分を計上してございます。

それから3, 2, 1, 19節の後期高齢者支援金7,074万4,000円、県からの算定数値によるものでございます。

18ページに移ります。

4, 1, 1, 19節介護納付金2,834万1,000円、これにつきましても県からの算定数値でございます。

19ページをお開きください。

5款1項1目19節高額医療費共同事業拠出金1,410万6,000円、高額共同事業負担金として国保連合会に拠出するものでございます。

次、5款1項3目19節保険財政共同安定化事業拠出金1億7,547万5,000円、県内の市町村国保間の保険料の標準化、財政の安定化を図るため、市町村国保から保険財政共同化事業拠出金を財源に、療養の給付に要する費用用について連合会から交付される事業の拠出金でございます。

20ページのほうをお開きください。

6款1項1目疾病予防費、13節成人病検診委託料143万6,000円でございます。これにつきましては、脳ドックの委託料でございます。40人分を計上してございます。

それから2項1目特定健康診査等事業費、13節の検査委託料332万5,000円です。頸部と腹部エコー、それから2次検診のブドウ糖負荷等の検査委託料でございます。19節が特定健診等負担金368万8,000円、特定健診等の負担金は一応550名分を計上してございます。

以上でございますが、平成27年度の医療費は、驚異的な伸びを示しておりまして、何とかこれを抑えるために疾病の早期発見、早期治療、重症化防止が必要であり、そのためにも検診を受けていただくことが重要であると考えております。

そこで、平成28年度は、特定健診を受けていただくに当たり、従来いただいておりました自己負担金1,000円を無料にしたいと考えております。予算的には、13ページの9款3項6目1節の雑入のところに頸部、腹部エコーでありますとか特定健診の個人負担金が入ってきておりますが、平成28年度は550人分を見込んでおりますので、全ての人が受診されると、昨年までは55万円が入金されるということが、55万円分が入ってこなくなるということになります。

（「入がなくなるってこと」の声あり）

そうです、入の雑入のところに一部負担金が入に入っておりますが、55万円分は入らないということになります。

それから、特定健診受診者で生活習慣の改善が必要な方に、K-F r i e n d s が実施する運動教室への参加を保健師のほうで実施し、6カ月間継続していただいて、その後に勝浦病院のほうで再度検診を受けていただき、体の改善点を数値をもって実感していただきたいというような事業をK-F r i e n d s、勝浦病院とタイアップして実施したいと考えております。

以上で平成28年度の国保特別会計の説明を終わらせていただきたいと思います。

次に、議案第29号の勝浦町後期高齢者医療特別会計の予算を説明させていただきます。

11ページをお開きください。

歳出の1款1項1目一般管理費で、主なものは11節の需用費で32万9,000円、これは保険証のケースでありますとかプリンター等の消耗品と保険料の通知書、それから封筒の印刷代でございます。13節の委託料88万1,000円につきましては、後期高齢者システム及び機器の保守委託料でございます。この1款の133万9,000円と予備費の

30万円を7ページの2, 1, 1督促手数料1万円, それから8ページの3, 1, 1一般会計からの事務繰入金162万8,000円, それから10ページの5, 1, 2, 1の過料1万円が充当されております。

12ページをお開きください。

2款1項1目19節後期高齢者医療広域連合保険料8,321万9,000円, 広域連合会への納付金でございます。6ページの1, 1, 1及び1, 1, 2の特別徴収, 普通徴収の保険料4,952万2,000円と8ページの保険基盤安定繰入金3,369万6,000円, 9ページの4, 1, 1の前年度の繰越金1,000円を充当してございます。

以上で後期高齢者の特別会計の28年度の予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（国清一治君） 詳細説明は終了いたしました。

議事日程の都合により, 休憩します。

午前11時47分 休憩

午後0時05分 再開

○議長（国清一治君） それでは, 再開をします。

税務課関連に質問がある方は発言をお願いします。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ないようですので, 以上で税務課関連の詳細質疑は終了いたします。

議事日程の都合により, 休憩します。午後1時30分から再開をいたします。

午後0時05分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（国清一治君） それでは, 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉関係の詳細説明について, 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） それでは, 28年度一般会計の福祉関連の主なものを, 予算書の事項別明細書の歳出を中心に説明させていただきます。

なお, 予算書のほうからの説明になりますが, 事前に郵送いたしました一般会計当初予算の主要事項, 説明資料も目ごとにまとめてありますので, 同時に見ていただければわかりやすかと思えます。

それでは、予算書40ページ、説明資料のほうは1ページをお開きください。

2, 2, 1目の企画費では、13節委託料に工事設計の現場管理委託料として300万円と、15節に工事請負費として6,700万円計上してあります。これは、現在沼江にあります老朽化した子育て交流支援センターを改築して、より充実した施設とするための事業です。価格は、基本設計金額をもとに概算で算出したものでございます。続きまして、同目の19節でございますが、41ページに移ります。出産祝い金制度の交付金を200万円、就学前子育て応援交付金を27年度の所得水準から算定して、34人を見込み650万円、福祉移送事業補助金、これは買い物バスの運行事業でございますが、運営費として70万円計上してございます。特定財源は、予算書28ページの自ら考え、自ら実践する地域づくり基金繰入金を2,000万円と、30ページの過疎対策事業5,600万円の充当で対応いたします。

予算書49ページから50ページをお願いします。説明資料のほうは2ページに移ります。

3, 1, 1社会福祉費は、目全体で3,149万6,000円の計上、対前年比1.5%の減で、特に説明を要するのは、50ページ、19節の臨時福祉給付金を事業費で930万円、別科目で計上してある事務経費が総額で306万2,000円を計上、特定財源は、20ページの国費で10割充当されます。さきに説明しました年金給付金とは別の事業でございます。低所得者層で遺族年金あるいは障害者年金を受給している人を150人程度見込みまして、1人3万円を給付する事業でございます。そのほかに簡素な給付措置事業に係る臨時福祉給付金の3年目の事業がございまして、それも1人当たり3,000円支給する制度がございまして、1,600人の対象者を見込んでおります。ちなみに、26年度が1万円、27年度が6,000円、28年度が3,000円となっております。

予算書50ページから52ページの説明資料は3ページに入ります。

3, 1, 2障害福祉費は、目全体で1億4,890万6,000円計上、対前年比1%の増で、特定財源、主な事業歳出とともに現行水準を維持した予算となっております。

予算書の52ページから53ページをお願いします。説明資料のほうは4ページに移ります。

3, 1, 3老人福祉費は、対前年比で5.8%の増で、目全体で1億5,723万4,000円計上してございます。特に13節食の自立支援事業委託料が大幅増の797万2,000円、こ

これは利用者の増に加え、必要経費増に対応するための増額としました。同科目での新規事業といたしましては、在宅生活継続支援事業費を458万1,000円計上してございます。これは、27年8月にスタートしたお泊まりデイサービスを安定的に継続してもらえるようにするため、運営費を支援するためのものです。特定財源は、各使用料によります。同科目20節は、高齢者移動支援事業の利用者増に対応するための予算を5割ふやして180万円計上、補正予算のときにも説明させていただきましたが、28年2月末現在で利用件数が27年度予定した予算の倍以上の1,860件になってございます。

予算書54ページ、説明資料は5ページに移ります。

3, 1, 6目は隣保館運営費を目全体で442万7,000円計上、特定財源は、予算書の23ページの県費で307万3,000円、4分の3が県費で補填されます。

予算書55ページをお願いします。

4分の3です、申しわけございません、4分の3です。

55ページのほうに移ります。説明資料は5ページになります。

3, 1, 7住民福祉センター費394万円の計上、11節で電気代を50万円、13節で電気保安業務委託料を16万円、指定管理費は工事終了に伴いまして、例年並みの運営となりますので、例年並みの328万円を計上してございます。新しいセンターは、電気料金が独立した支払い体系となります。

予算書56ページ、説明資料のほうでは6ページになります。

児童福祉総務費は目全体で対前年度比15.6%増の2億6,560万7,000円の計上、28年度入所予定の保育児童は人数もふえておりますが、特に年齢層でゼロ歳児から2歳児がふえたことによる保育所運営費が歳入歳出ともに増となっております。新規事業といたしましては、保育士の確保、離職防止のため、56ページの19節の3, 6, 2に保育対策総合支援事業補助金という200万円計上してございますが、これは保育士の現場のほうで、帳票作成等をシステム化するという事業が国の制度でございまして、それを一保育所当たり100万円の2カ所で200万円、歳入といたしましては、国費で75%、150万円が充当されます。児童福祉総務費の全体の特定財源は、予算書17から18ページの保育料、そして20ページ、23ページから24ページに記載してございます国県負担金補助金等で充当されます。

予算書57ページから58ページ、説明資料は7ページになります。

3, 2, 2の子育て支援事業費は、目全体で5%増の1,688万4,000円計上、3, 2, 2の子どもはぐくみ医療費は、目全体で1,910万6,000円計上、前年度水準を維持できるような予算にさせていただきます。

予算書59ページから62ページ、説明資料は8ページに移ります。

4, 1, 1保健衛生費は1,655万1,000円。

4, 1, 2の健康増進事業は1,185万1,000円。

4, 1, 3母子衛生費は738万5,000円。以上で前年以上の水準を維持できるような予算計上をさせていただきます。母子衛生費で19節不妊治療費は、利用者増に伴い、2割増の対前年80万円から100万円に増額して計上させていただきます。

一般会計のほうは以上でございます。

続きまして、第28号議案、28年度勝浦町介護保険特別会計当初予算案を詳細説明させていただきますので、予算書28号と、同じように事前に送付いたしました主要説明資料というのをお出しいただければと思います。

これも予算歳出を中心に、説明資料とあわせて詳細説明いたします。

予算書の14ページをお願いします。予算書の14ページで、説明資料のほうは1ページでございます。再度あわせて見ていただければ、目全体がまとめてありますのでわかりやすかと思えます。

1, 1, 1の介護一般管理費は、目計で258万2,000円の計上、9節と19節の新規事業でございますが、29年度から始まる新総合支援事業に係る県外研修経費を計上してございます。これは、まだ場所は未定でございますが、関西で2回、関東で2回、29年度からの事業スタートに必要な研修費として、合計45万2,000円を計上してあります。特定財源は、予算書11ページの事務費繰入金によります。

予算15ページに移ります。説明資料のほうは2ページになります。

1, 3, 1介護認定審査会費は、目の計で602万1,000円計上、前年度の水準を維持しております。

1, 3, 2認定調査費は、目計で496万2,000円で、町外の調査費単価を増として計上してございます。特定財源は、予算書8ページの認定審査会共同設置による上勝町佐那河内村の負担金を充当します。

予算書16ページから17ページに移ります。説明資料のほうは3ページから4ページ

に移ります。

保険給付費は、第6期の計画数値を基本に、27年度の事業実績見込みを考慮して、給付全体を対前年比5%の増で計上しました。

その主なものは、2, 1, 1 介護サービス等諸費で3.7%増の7億4,397万3,000円の計上。

2, 1, 3 高額介護サービス等費は1.6%増の2,000万5,000円の計上。

2, 1, 4 特定入所者介護サービス等費は27%増の5,650万1,000円、この点でございしますが、昨日補正予算の段階で美馬議員のほうから質問のありました特定入所サービスの件数の説明だけさせていただきます。

27年度で11月審査分までしかまだカウントはございませんが、この最終月分が年度末まで仮に続いたと仮定して、対前年1,478件に対して、27年度1,667件、対前年度比で13%の増、経費にしまして換算して8.7%の増ということになっております。そのあたりも可能な限り見込みまして、27%増の計上となっております。

その次、4, 1, 1 介護予防事業費は6%増の969万3,000円を計上。

4, 2, 1 の包括支援事業2事業は、3%減の2,001万7,000円を計上、給付費全体の特定財源は、予算書8ページの保険料、9ページから10ページの国県支払基金の法に定められた率によります負担金交付金及び11ページにありますとおり、一般会計からの法定繰入金を充当しますが、特にここで説明しておきたいのは、予算書11ページをお開きください。

上のほうに6, 3, 1の1の1、財政安定化交付金を1,528万9,000円計上してあります。これがいわゆる県からの借入金でございます。28年度は今年度の残と基金会計の残で対応して、この借入金を執行することはまずないとは思いますが、当初予算計上段階では、こういった方法で編成するというのが適切な処理とされております。

28号議案の詳細説明は以上でございます。

○議長（国清一治君） 以上で福祉課関連の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、小休します。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。



福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 一般会計の主要事項の事前に郵送しました説明資料の2ページでございますが、上から2番目の事業名の社会福祉費、予算額が1,536万8,000円となっております、一般財源のほうは1,657万円と打ち込んでありますが、これは1,536万8,000円の間違いでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後1時46分 休憩

午後2時39分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

福祉関係の質疑のある方は発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 以上で福祉関連の詳細質疑は終了しました。

議事日程の都合により、休憩します。

午後2時40分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関係の詳細説明について、柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 座ったまま。

○議長（国清一治君） いや、立ちって。

○建設課長（柳澤裕之君） 立ちって。

○議長（国清一治君） 立ちって。

○建設課長（柳澤裕之君） では、議案第23号の建設課の部門について説明いたします。

まず、説明の仕方といたしまして、事前にお渡しした一般会計の歳出予算補正説明資料ということで、これを中心に行いたいと思います。

また、それに加えて、土木費のほうの7, 1, 1のほうでまた予算書を見ながらということをお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

○議長（国清一治君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君）　まず、1 ページ目をお願いいたします、予算書の説明資料です。

この予算書をコンピューター上でコピーいたしまして、張りつけて私が手を加えた資料でございます。

2 総務費の 2 の 2 の 1 の企画費から、建設課の地方創生予算を説明いたします。12の役務費で100万円、手数料でございます、登記関係とか土地鑑定費で100万円ほどということでございます。前段でもう一回もと言いますと、これについては、創生事業の造成をして、土地を分譲するというふうな目的でございます。続きまして、13委託料ということで、1,449万1,000円のうちの50万円でございます。宅地造成の測量試験ということで、50万円を計上させていただいております。次、下のほうですけども、15の工事費ということで、7,633万7,000円のうち933万7,000円を宅地造成費として見込んでおります。17の公有財産購入費ということで、550万円を宅地造成に必要な用地買収費として計上しております。そして、この表の下のほうの一番下です、22の補償費でございます、立木等補償費で132万4,000円ということで、造成地に立木等がありますので、その補償費ということで、地方創生の建設課分といたしましては、計1,766万1,000円を計上しております。

続きまして、2 ページをお開きください。

4 の衛生費の関係で、4, 1, 4 の環境総務費の中で、建設課の水道関係でございます。それで、費用につきましては、19の負担金ということで、小規模施設の整備費の事業費の3分の1を補助するというので、20万円を計上しております。ですから、総事業費としましては60万円ということになります。その下の28の繰出金1億8,430万9,000円ということで、簡易水道事業の特別会計への繰出金でございます。繰出金の分類といたしましては、簡易水道の繰出金の一般分とかで4,890万3,000円、それから与川内簡易水道の浄水場の改良ということで2,799万円、棚久の簡易水道で老朽管の改良ということで4,386万5,000円、遠隔監視システムで5,670万6,000円、川北管理水道事業で684万5,000円ということで、繰出金の合計が1億8,430万9,000円となります。

続きまして、資料の3 ページをお願いいたします。

これは、5 の農林水産業費でございます、5, 1, 11で広域農道事業費ござい

ます。これは、広域農道の負担金でございまして、大きいものだけ説明いたしますと450万円を見込んでおります。この450万円の根拠といたしましては、今回の要望額が事業費4,500万円ということで、その負担率が1割でございまして、450万円を計上しております。場所については、この図面の坂本の1の5工区の部分を予定しております。

続きまして、4ページです。

同じく農林水産業費の中の5, 1, 12の農免農道整備事業費ということで、農免農道の負担金でございまして、負担金につきましては301万円ということでございまして、事業費の要望額が3,500万円となります。それに負担率の8.6%を掛けますと、今回の301万円の予算計上となります。施工場所といたしましては、棚野地区の3基分ということで、この地図上の場所となります。

続きまして、5ページをお願いいたします。

同じく5農林水産業費の5, 1, 13の国道調査事業費でございまして、これは地籍調査でございまして、その中で大きいものだけをピックアップしますと、賃金ということで、臨時賃金で153万8,000円、次に委託料が2,650万円、それとその下の14の146万7,000円ということで、これはリース料でございまして、地籍調査の事務の支援システムというふうなソフトがございまして、そのリース料でございまして、坂本地区でも、28年度分につきましては、ほぼ中央部の比較的人口密度の高い平たいところを予定しております。面積は0.5平方キロメートルでございまして。

続きまして、2つめくっていただきまして、7ページでございまして。

同じく農林水産業費の5, 2, 4の治山事業でございまして、治山事業で工事費が840万円を計上しております。これは、立川地区の山腹崩壊の復旧工事が終わりましたので、現在河川が埋まっておりますので護岸復旧を治山事業でやっております。それを継続しながら、治山関連で橋梁機能の回復ということで500万円を計上させていただいております。計840万円の工事請負費でございまして。

続きまして、8ページ、同じく農林水産業費で5, 2, 5の県単林道事業費でございまして、これは、工事費を460万円を計上しております。内容といたしましては、県単林道事業工事請負費で360万円、それに林道維持管理工事請負費で100万円で、計460万円の予算を計上しております。

続きまして、予算書の76, 77, 78をごらんください。3ページにまたがっております。

これは、7の土木費、1土木管理費、1土木総務費でございます、その中で大きいものを説明いたしますと、77ページの賃金が257万1,000円、これは臨時の賃金でございます、土木管理者の賃金でございます。それから、下の中腹にいきますと、委託料ということで、システム更新業務委託料ということでございます、これは200万円計上しております。これは、法定外公共物のシステムの更新委託料でございます。法定外と申しますのは、青線とか赤線の意味でございます。続きまして、下のほうへ行きます、14の186万4,000円のうちの借り上げ料で124万3,000円、これについては、工事施工管理システムとかそれから公共工事の積算システムの借り上げ料の合計でございます。

続きまして、9ページの説明資料に戻ります。

まず、7の土木費の中で、7,2道路橋梁費、1の道路橋梁維持費ということで、大きいもので金額が2,692万円でございます。

次に、7,2,2の町道改良費ということで、工事請負費が3,000万円でございます。この工事費2つについては、7,2,1の15については維持補修費、7,2,2の15については主に改良費ということで割り当てをしております。それで、この中で使い方というかいろんな手法といたしましては、各区から希望などについて5月末までに要望いただきまして、その調査をし、予算配当をして執行していくというふうなことの作業をしております。

次、10ページお願いいたします。

7の同じく土木費、2の道路橋梁費、3の県単道路改良費でございます。県単道路改良費で、上から申しますと、13の委託料は200万円、これは土捨て場の関係の排水関係とかいろんな詳細設計を依頼する分でございます。次の15の工事請負費については、残土処理場の排水工事費でございます、600万円を計上しております。17の公有財産購入費については1,800万円、一応残土処理場の用地費で1,800万円を計上しております。19につきましては、負担金として、県単維持補修及び改良事業の負担金で570万円、これは各県単事業、いわゆる県の道路の改良事業に対して町が負担をする分ということで570万円を用意しております。ちなみに、補助率については、改良に

については15%になっております。22の補償費，立木等補償費でございまして300万円。これは残土処理場の家屋補償がございまして，300万円を計上しております。ちなみに，この中の全体の中の2,700万円については，残土処理場の費用でございませぬ。

続きまして，11ページ，同じく土木費の2の道路橋梁費，4の道路改良費でございませぬ。13の委託料が2,000万円，それでこの2,000万円の内容につきましては，橋梁点検及び橋梁の長寿命化の設計委託料ということで2,000万円を計上しております。橋梁点検と申しますのは，平成26年から私ども勝浦町では進めてございまして，法律で5年に1遍，2メートル以上の橋梁を点検することとなっております。それで，数字を申しますと，勝浦町で2メートル以上の橋梁は243橋ありまして，ざっと割りますと，50橋ずつということでございますが，26年には3橋しかできておりませぬ。27年度に47橋，それから28年度以降については60橋平均で点検をしていくというふうな計画でございませぬ。

その下のほうの工事請負費の4,980万円でございます。予定しておりますのは，橋梁補修，耐震1橋と，それと道路改良が1路線ということで計4,980万円でございます。橋梁につきましては，補修というか長寿命化と耐震を兼ね備えた事業を行う予定でございまして，場所は与川内市ノ江中央橋を予定しております。次に，道路改良路線については，現在も発注して工事が一部完了してはございますが，続きまして石原家台中山線の路床工の一部と舗装工をし，平成28年度には完成を見たいなと考えております。

12ページをお願いします。

同じく土木費の3の河川費，1河川維持費でございます。それで，この表には，2の県単急傾斜地崩壊対策事業費，3の急傾斜地——これは「智」が間違っておりますので——崩壊対策事業費という表を張りつけてございます。まずは河川維持費の中で，賃金534万3,000円，勝浦川の草刈り業務の賃金でございます，これは2名分でございます。次に，13の委託料の中の業務委託料として，町河川のしゅんせつ等業務委託料としまして，中角谷川と山田谷川で200万円を用意しております。県単急傾斜地崩壊対策事業でございまして，工事費で1,000万円を予定をしております。これは，民家の山側で5メートル以上の崖があつて危険であるところについての事業の物件で

ございます。次に、急傾斜地崩壊対策事業費でございまして、これは県単急傾地崩壊対策の負担金と県営急傾斜地の崩壊対策事業負担金でございます。これについては、事業要望額として5,000万円を計上し、そのうちの10%が町負担というふうなことになるっております。

続いて、13ページをお願いいたします。

土木費の中の7土木費、4住宅費、2一般住宅費でございまして、これは建設課の耐震関係の予算でございます。その中で申しますと、上から委託料、木造住宅耐震診断委託料ということで、25戸の用意をしております。診断については、セット申し込みと申しまして、いわゆる後で述べます事業についての事業をすることによるセット申し込みとか、それから診断だけとかというふうな項目に分かれておりまして、一応15戸と10戸に分かれております。それから、木造住宅耐震改修等アドバイザー業務委託料ということで79万円でございます。アドバイザー業務委託といたしましては、耐震改修が5戸、安全・安心リフォームが5戸、住みかえが5戸、耐震シェルター2戸でございます。一番下の表ですと、負担金補助及び交付金でございまして、木造住宅の耐震改修補助金が550万円で、1戸当たりがマックスが110万円で5戸用意しております。住まいの安心・安全リフォームにつきましては、350万円の予算で、1戸当たり70万円で5戸を用意しております。住みかえにつきましては、150万円で30万円で5戸を用意しております。民間建築物耐震診断補助としまして、200万円で100万円を2棟用意しております。それと同じく民間建築物の耐震改修設計補助といたしまして、200万円を用意し、100万円で2棟を用意しております。老朽空き家の取り壊しにいたしましては、400万円で80万円で5戸を用意しております。次は、耐震シェルターにつきましては、80万円で2戸を用意しております。

続きまして、14ページ、最後になりますが、10の災害復旧費、1の公共土木施設災害復旧費、1町単公共土木施設災害復旧費ということで、町単の場合につきましては、15の工事費で300万円を用意しております。これは、補助対象外の分で、国費対象が受けなかった分の町が管理する道路とか河川に対応する工事費でございます。

その下の2につきましては、2の公共土木施設災害復旧費の委託料につきましては、国費に上げれる分の測量試験費を200万円と、それと工事費を994万円計上しております。この994万円につきましては、道路とか橋梁、河川の災害などで緊急に対応

せないかんとかそういうふうな場合についての工事費でございます、基本的に後で国費対象になるというふうな物件でございます。

一番下の表では、10の災害復旧費で農林水産施設災害復旧事業でございます。それで、これは13の委託料で100万円を用意しております。これについては、耕地災害、いわゆる農道とかそれから農地とかの災害が起きた場合について測量するという費用だけを計上しております。工事費については、この査定後に計上していくという手法でございます。

○議長（国清一治君） 次も続けて。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、ねじを巻いていきます。

簡易水道事業の特別会計についても、この説明資料で説明いたします。

○議長（国清一治君） かなり時間をオーバーしてますので。

○建設課長（柳澤裕之君） 簡易水道特別会計です。

1 ページ目です、さっと流します、構いませんか。

ほな、歳入について要点だけ説明差し上げます。

使用料として3,804万円ということで、去年よりも減っております。これも人口減とかそれから空き家の解約ということが想定されます。

下の繰入金については、総額が1億8,430万9,000円ということで、一般会計予算と同額となっております。内容についても同じでございます。

続きまして、2 ページです、2 ページで歳出に移ります。

1 簡易水道費、1 簡易水道管理費、一般管理費ということで、この中で大きいのが上から行きますと2の消耗費で267万7,000円、これはメーターとかそれから薬代です、塩素の薬代等でございます。それから、6の光熱費については、電気代ということで、掛谷以外の地区の電気代でございます、掛谷は電気を使っておりませんので、それ以外の電気代です。7の修繕費は、字のごとく修繕費だけで、移設とか改良は含んでおりません。次の13の委託料、2の施設管理委託料で1,555万9,000円、これは水道組合への施設管理委託料でございます。次に大きいのが工事設計委託料で280万800円、これは町単改良工事に伴って与川内で河川を横断する横断管がありますので、それを予定しております。13の水質検査業務委託料ということで751万7,000円、これは水道法に基づく毎日検査とか月1回の検査等を含んでおります。その下に下が

りまして、経営許可書類作成委託業務ということで923万4,000円、これは道路法に基づきまして承認書をこしらえるというふうな業務でございます。次、15の1,340万8,000円、これは水道の維持管理上の伴う工事の工事請負費でございます。

次、3ページに移ります。

次は、水道費の中の水道建設費でございます。川北簡易水道事業で、議会でも3号議案でも申しましたように、川北簡易水道の並松地区の工事の物件でございます。委託料が165万3,000円、工事請負費が1,769万2,000円。これは、並松地区で工事をするものでございまして、管路が730メートルほどございます。

続きまして、4ページお願いいたします。

同じく建設費で、与川内簡易水道建設費、委託料が648万円、工事請負費が6,490万8,000円でございます。老朽化によってろ過装置を急速ろ過から膜ろ式に変えるというふうな手法でございます。

次、5ページをお願いいたします。

5ページについては、水道建設費で棚野久国簡易水道建設費でございまして、委託料が1,924万6,000円、工事請負費が6,511万9,000円、老朽化している漏水のための久国地区の水道管を改良するというところでございまして、延長が2,421メートル、2.5キロほどを布設がえするというふうな設計でございます。

次、6ページをお願いいたします。

これも建設費で遠隔監視システム整備費でございます。委託料が842万4,000円、工事請負費が1億3,937万4,000円でございます。これについては、勝浦町の簡易水道遠隔監視システムの事業でございまして、目的は、遠隔監視システムを整備して、町営による安心・安全で持続可能な水道運営を図るということでございます。

以上で水道関係の説明を終わります。

○議長（国清一治君） 以上で建設課関係の詳細説明は終了しました。

議事日程の都合により、小休いたします。

午後3時23分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（国清一治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関連の質問がある議員は発言をお願いします。



特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(国清一治君) 以上で建設課関係の詳細質疑は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あすは午後1時30分から会議を再開します。

本日はこれにて散会します。

お疲れさんでございました。

午後4時11分 散会